

平成22年（2010年）

釧路広域連合議会会議録

平成22年10月25日開会
平成22年10月25日閉会

10月定例会

第2回10月定例会

釧 路 広 域 連 合 議 会

平成22年第2回10月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成22年10月25日 至平成22年10月25日 1日間

10月25日（月）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（16人）	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告（午後1時59分開会）	1
会議録署名議員の指名（松橋尚文議員、館忠良議員）	1
議長の報告	1
日程第1 会期決定の件	1
広域連合長の発言	2
日程第2 議案第3号上程	2
提案説明	
松浦事務管理者	2
質疑・一般質問	
鶴間秀典君	2
蝦名広域連合長	3
梅津則行君	4
蝦名広域連合長	5
議案第3号討論省略	7
表決	
・議案第3号表決（認定）	7
日程第3 議案第4号上程	
提案説明	
蝦名広域連合長	7
表決	
・議案第4号表決（同意）	8
日程第4 選挙第1号上程	
選挙	
指名	
選挙完了	
閉会宣告（午後2時47分）	8
署名	9
付録	
10月定例会議決結果表	10
質疑・一般質問発言項目一覧表	11
議席表	12
10月定例会議事経過	13

平成22年第2回10月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

平成22年10月25日（月曜日）

議事日程

- 午後1時59分開議
 日程第1 会期決定の件
 日程第2 議案第3号上程
 日程第3 議案第4号上程
 日程第4 選挙第1号上程

会議に付した案件

- 1 会議録署名議員の指名
 1 議長の報告
 1 日程第1
 1 広域連合長の発言
 1 日程第2
 1 日程第3
 1 日程第4

出席議員（16人）

議長	17番	二瓶雄吉君
副議長	10番	西井年昭君
	1番	大津泰則君
	2番	松井廣道君
	3番	和田淳君
	4番	山吉公德君
	6番	松橋尚文君
	7番	鶴間秀典君
	8番	館忠良君
	9番	上林陸夫君
	11番	梅津則行君
	12番	戸田悟君
	13番	黒木満君
	14番	土岐政人君
	15番	続木敏博君
	16番	藤原勝子君

本会議場に出席した者

広域連合長	蝦名大也君
副広域連合長	佐藤廣高君
副広域連合長	日野浦正志君

副広域連合長	棚野孝夫君
監査委員	藤田正一君
事務局長	小林強君
事務局次長	山本義久君
事務局主幹	赤間利美君

議会事務局職員

議会事務局長	檜森重樹君
議事課長	坂卓哉君
議事課総務担当 課長補佐	渡邊和典君

午後1時59分

開会宣告

○議長二瓶雄吉君 皆様ご苦労さまでございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、平成22年第2回釧路広域連合議会10月定例会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。直ちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長二瓶雄吉君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により6番松橋尚文議員、8番館忠良議員を指名いたします。

議長の報告

○議長二瓶雄吉君 次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありましたので、報告いたします。

日程第1 会期決定の件

○議長二瓶雄吉君 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。
よって会期は本日1日間と決しました。

○議長二瓶雄吉君 この際連合長から発言を求められておりますので、これを許します。
連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

関係町村長、議員の皆様におかれましては、時節柄なにかと御多忙の折り、本日ここにお集まりをいただき、平成22年第2回釧路広域連合議会10月定例会を開会、開催をできましたことに、心から感謝と御礼を申し上げる次第であります。

さて、広域連合清掃工場は、平成18年4月の供用開始から本年で5年目を迎えましたが、これまでトラブルもなく、順調に稼働を続けており、排ガスなどの公害基準も十二分に達成されていることから、安全で安定した操業体制が確立されてきたものと考えております。

平成21年度においては、新たに広域連合に弟子屈町が新規加入されたなか、ごみ処理状況を報告をさせていただきます。

ごみの搬入量については、弟子屈町の搬入量が2,252トンとなっておりますが、最終処分場から搬入されます共通負担分の可燃性破碎残渣を加算いたしました総搬入量では、2,136トン、率にして3.22%下回っており、構成市町村におけるこれまでのごみの減量、資源化の取り組みが、効果を上げてきたものと考えております。

ごみの焼却量につきましては、搬入量の減少に伴い、2,252トン減少しておりますが、ふたつの炉を計画的に運用することにより、効率的に焼却処理を行っております。

次に、本施設の特徴である、資源循環の取り組み状況についてであります。排熱を利用した廃棄物発電では、工場で使用する電力のほとんどを賄ったうえで、余剰電力の売電により予算に対しまして、約218万円増の6,160万円程の収入をあげております。

また、ごみから回収した鉄やアルミの再利用についても、売却単価が当初予算を上回り、970万円余りの収入となっております。経過等につきましては以上でございますが、この後、議案といたしまして平成21年度決算認定、及び公平委員会委員の選任について同意を求める件について、ご審議をいただくこととなって

おりますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。

最後に当広域連合の業務執行にあたりましては、構成市町村の負担金の抑制につながるよう、尚一層の効率的で経済的な運営を心掛け、最善の努力をしてまいり所存でございます。今後とも議員各位並びに、関係住民、町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

日程第2 議案第3号上程

○議長二瓶雄吉君 日程第2、議案第3号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

松浦事務管理者。

提案説明

○事務管理者松浦尊司君（登壇） ただいま、議題に供されました、案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第3号、平成21年度釧路広域連合一般会計決算認定の件についてであります。本案は地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成21年度釧路広域連合一般会計決算を議会の認定に付そうとするものであります。

以上をもちまして、案件に対する説明を終わります。よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長二瓶雄吉君 これより質疑並びに一般質問を行います。

7番鶴間秀典議員の発言を許します。

7番鶴間秀典議員。

○7番鶴間秀典君（登壇） それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

1番、ごみ発熱量増加策について

現在、釧路清掃工場の管理運営を行うにあたり、釧路広域連合と釧路エコクリエイションとの間で、平成32年まで契約が交わされております。その契約の中では、固定費と変動費という形で委託料が決められ、通常の管理運営や決められた補修に係る固定費と、ごみの発熱量や搬入量、小動物の搬入数などによって算出される変動費があります。

昨年度決算の変動費中、変動加算額が5,247万円となっております。この費用の算出については、ごみの発熱量、搬入量などによって細かく定められておりますが、ごみの発熱量を基準値である8,600キロジュールよりも高くすれば発生しない費用であります。

昨年度実績で発熱量の平均値は7,305キロジュールとなっており、これを基準値に近づける努力を広域連合で進めていくべき、と私は考えます。そこで2点に

わたって質問させていただきます。

1点目、現在釧路広域連合にて、ごみ発熱量増加のために取り組んでいる具体的事例をご説明願います。

2点目、将来釧路広域連合にて、ごみ発熱量増加のために取り組もうとしている内容をご説明願います。

大きな2番、生ごみ処理の推進、清掃工場に搬入される生ごみや刈草などに含まれる水分量は、ごみ全体の約半分の重量を占めております。また、生ごみや刈草などはそもそも土に還元されるべき物であり、各家庭や集合住宅、町内会などが自主的な資源化に取り組むことにより、ごみ事情は大きく改善されます。その効果として、戸別にはごみ手数料の削減や、家庭菜園などの堆肥の活用に繋がりますし、各市町村ではごみ運搬の委託料削減に繋がります。また、広域連合としては変動費の削減に結びついていきます。まさに皆が得をすることであります。

そこで2点にわたって質問させていただきます。

1点目、生ごみの処理について、広域連合では構成市町村に対しどのような情報提供や、提案を行っているのか、ご説明をお願いいたします。

2点目、広域連合として、生ごみ処理についての統一したルールづくりという意味での、生ごみ処理についての指針を策定し、足並みを揃えて生ごみの処理を進めていくべきではないかと考えますが、このことについて理事者のお考えをお示し下さい。

以上で私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長二瓶雄吉君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 鶴間秀典議員のご質問にお答えをいたします。

まず、ごみの発熱量につきまして、この増加策の取り組みについての質問でございますが、質問のように平成18年度の本格稼働より、平成20年度までは、ごみ発熱量の低下により、変動費加算額の補正対応などをしておりましたが、21年度よりごみ発熱量改善対策に取り組み、変動費加算額の削減に努めているところでございます。

具体的事例といたしましては、ごみ収集車輛に溜まった汚水の事前排出、また、ごみピットに溜まった汚水の抜き取り、そして発熱量の高い廃プラスチックを可燃ごみに混合して焼却燃焼する試験などを、実施いたしました。

今年度におきましても、年度当初から継続して実施しており、変動費加算額の低減に大きな効果を上げているところでございます。

続きまして、将来に向けてのごみ発熱量の増加策についての質問でございますが、本年度当初より、本格的に実施しております燃焼試験につきましては、現在まで順調に推移しておりまして、今後この結果を踏

まえ、燃焼効率の検証、費用対効果などについて十分に整理を行い、今後のごみ発熱量の改善策の方向性を確立できるものと、このように考えている次第でございます。

続きまして、生ごみ処理の件についてのご質問でございますが、生ごみの減量化などは、構成市町村の各自治体において、独自に実施をされているところでございます。これらの取り組みは、構成市町村の負担軽減になることから、広域連合では機会あるごとに構成市町村に対し、搬入ごみの現状でございますとか、ごみ質、組成分析の結果などについて、情報提供を行っているところでございます。

続いて、生ごみ処理指針の策定についてのご質問でございますが、この生ごみの減量につきましては、生ごみを排出する際にしっかりと、水切りをすることが大切でございます。住民に対する啓発などの取り組みは、各自治体が行うことが基本でありますことから、広域連合が画一的な指針を策定することはなかなか難しいものと考えております。今後とも構成市町村の担当課長会議では、生ごみ減量化について、協力を要請していくとともに、これからの改善策を協議する場として活用してまいりたい、このように考えている次第でございます。私から以上でございます。

○議長二瓶雄吉君 7番鶴間秀典議員。

○7番鶴間秀典君（登壇） ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

私から2回目の質問をさせていただきます。まず、1点目のごみ発熱量増加策に関する事ですけれども、ご答弁のなかで燃焼試験というのが出てきましたが、燃焼試験は今後も続けていかれるのかなと思いましたが、ある程度確立するというようなご答弁もいただいたので、いつまでにこの結果が出て、どのように推移していくのかというのを、ご答弁いただけますでしょうか。

2点目ですけれども、私、このごみ発熱量の増加策の一つとしてですね、廃タイヤなんかの活用を考えていくべきかなと思っております。それは今、各市町村には不法投棄のタイヤですとか、廃タイヤが一杯あると思います。そういった物を助燃材として活用して、この変動加算額を少しでも減額していければいいのではないかと思います。例なんですけれども、そういった不法投棄のタイヤですとか、聞くところによると、今なかにワイヤーが入ったタイヤが多くて、それを燃焼させると焼却炉の中でワイヤーが細かいものですから、不具合が生じてくるというお話もお伺いしたけれども、是非それをクリアして、なんとか活用していただきたいのと、一つお願いなんですけど、変動加算額が減る分、そういったタイヤなんかを受け入れというんじゃなくて、少しでも廃棄物買取りみたいな形で、うまい正の循環を作っていっていただけないかな

というのも、お願いしたいところではありますが、この廃タイヤなどについての活用についてご答弁をお願いいたします。

2点目ですけれども、生ごみ処理の推進ということですね、質問を考えている段階でなかなか、各自治体に関係してくる広域連合から指針を出すということは、多くの場合に各自治体に関係してくることでございますから、構成市町村の判断の中でやるのが一番正しいと僕も思うんですけれども、折角こうやって広域で組んでいるというのがありますし、1点は、なかなか一自治体で、例えば生ごみを完全にリサイクルしていこう、という努力をしようとしても、変動加算額に跳ね返って、減額に跳ね返ってこない場合が多いんですね。そういった中で、少し広域連合の役割とか、そういった物を拡大していく中で、この生ごみ処理については、統一したルールというのが、私はこの構成市町村の中で必要なのではないかなと考えて、大項目として、いろいろ検討した結果要望ということになりますけれども、要望させていただきたいと思います。

釧路広域連合の業務、今現在では廃棄物の処理ということに限られております。これも皆さんもご存知のことと思います。そういった中で、議案についても内々で決定したものを市町村に根回しして諮って、議決して、それから広域連合で議決するという、とても動きにくい流れとなっております、議員の発言内容もそれに従って限られてくる訳でございます。今の生ごみについては、なかなかですから広域連合から指針を出して行けない訳ですけれども、今後ですね、地方自治法の中ではこの広域連合というのは、一自治体として位置付けられておりますから、条例の制定や指針を出すことも可能だと思います。今後地域主権の掛け声のもと、これからは広域連合が各自で政策決定力をもって、動いてくると私は思っております。ですので、釧路広域連合でも首長も選出議員も揃っておりますので、広域連合としてこの地域の廃棄物処理はどうすべきかを考え、生ごみ減量策や不法投棄対策などについて独自の理念を持って、この場で足並みを揃えながら意志決定をしていくほうが、よりスムーズで効果的ではないかと考えます。生ごみ処理や不法投棄対策、そして釧路広域連合の裁量権の範囲などについて、今後検討していただくことを要望して、私からの質問は終わらせていただきます。

以上で2回目の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長二瓶雄吉君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 鶴間議員の2回目の質問でございますが、まず、ごみ発熱量増加についての、燃焼試験の結果についてのご質問でござい

ますが、先ほどもご答弁させていただきましたが、今年度においては、年度当初よりごみ発熱量増加のために燃焼試験を実施しておりますが、可燃ごみのごみ質は、季節によって変動することから、ごみ質が比較的回復する12月末までの試験データを分析し、燃焼試験による費用対効果の検証を行ってまいりまして、年明け、1月末を目途に結果を取りまとめてまいりたい、このように考えている次第でございます。

続きまして、廃タイヤの活用についてのご質問でございますが、ご質問のとおり、廃タイヤにつきましては、燃焼試験の結果ごみ処理システムにワイヤーなどが挟まるということがある不具合が発生したことから、本格的な燃焼試験の資材には適していないと、このように判断したところでございますが、今後、このタイヤチップの大きさの変更でございまして、ワイヤーの除去が可能となれば、再度燃焼試験を行うなど、活用の可能性について検討してまいりたい、このように考えている次第でございます。

また、生ごみの処理に関し、広域連合としての取り組み、姿勢についてのご要望でございますので、先ほどもご答弁させていただきましたが、構成市町村の担当課長会議、この中で、協議する場の中で、いろいろとご相談を含めながらまいりたい、このように考えている次第でございます。以上であります。

○議長二瓶雄吉君 次に11番 梅津則行議員の発言を許します。

11番梅津則行議員。

○11番梅津則行君（登壇） 広域連合議会の一般質問をさせていただきます。

連合長とはいろんなところで質疑を交させていただきましたので、大変嬉しく思っていたところでございます。

さて、最初に当初計画と今後のシュミレーションについてお聞きしたいと思います。決算書をいろいろ見させていただきました。予算と比べて平成21年度決算の市町村負担が減っております。

釧路市は約4,300万円の減、釧路町は約800万円の減など、しかし22年度の予算の数字を決算数字と比べてみますと、実は釧路市では1億円の増となり、釧路町は1,700万円の増となります。そこで、若干お聞きしたいと思うのは、1点目、まず、決算において予算と比べて市町村負担金が4,937万円の減になった理由をまず、お答えいただきたいと思います。それから気になるのはやはり、18年度の当初計画と比べて、この21年度の決算数値をどのようになっているか、ということもお示しをいただきたいと思います。また3つ目には、今後の市町村負担についてであります。地方債の返還は平成33年までは変わらない訳ですけれども、先ほども議題にあった変動加算分も含めて、いろいろ出てきますけれども、18年度当初計画と比べて、増えて

きているのか、増えていくのか、減っていくのか、どれ位の金額の変更がありえるのか、それをお示しいただきたいと思います。

続いて2点目には、歳入部分のことについて係わり、ごみ焼却手数料についてお聞きます。手数料については主に可燃ごみの直接搬入手数料の増によって、2,417万円の増額というふうになっております。中身は家庭ごみの直接搬入が、前年度よりも298トン増えていること、そして事業系ごみの単価が50円から80円に改定したことによることと思います。しかし、事業系ごみの搬入は前年度より458トン減っている訳でありまして、景気低迷の影響によるということはもちろん理解しておりますが、景気低迷の影響による減少幅を超えて、事業系のごみの搬入が減っているのではないかなという懸念を持っています。その点どうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

また、直接搬入せずに、それでは不法投棄が増えていないのかどうなのか、そういう懸念もあるものですから、そういう問題があるかないか、お答えをいただきたいと思います。

3番目には歳出に係わって、飛灰の処分費についてお聞きをいたします。

平成21年度の搬入ごみ量が、前年度を下回り、飛灰の量も2,170トンから1,928トンに、ガレキも2,627トンから2,075トンと減っています。全体のごみ量が、搬入量が減ってるからということになるかとは思いますが、しかし、飛灰の処分費は2,400万から3,205万に増えています。もちろんこれは単価を改定したことによるものだろうと、であれば単価50円のままであったら、この支出は抑えることは出来たんでしょうから、その辺の連合長の認識をお聞かせいただきたいと、自分が提案したことだから、その通りだという答弁なのか、支出の削減をするのだったら、こういうところもいろいろ考えてもいいのではないかなという、問題意識からお聞きます。

次に4つめには、歳出の部分で決算書の中には、文字としては出てきませんが、過日、書類審査をさせていただきまして、私も一枚一枚見させていただきました。その中で廃プラ燃焼試験業務委託費なんです、これが決算書のどの部分に当てはまるのかを、まずお聞かせをいただきたいと思います。書類審査上はきちんと出てきている項目なので、これはある程度お答えは分かっておりますが、お答えをいただきたいと思います。

次に移動状況における灯油の使用量ですが、21年度は灯油使用を抑えています。これは燃焼試験結果とのリンクで、いろいろ考えねばならないのかなというふうに思っています。そういう認識でいいのかどうなのか、そしてその試験結果についてはどのように評価さ

れているのか、また課題についてということでお聞かせをいただきたいと思います。若干、鶴岡議員の質問と重複したりしますけれども、お答えをいただきたいと思います。

さて、一番お聞きしたいのは、その燃焼試験にどれ位の廃プラを使用したのか、ということであります。そしてその結果どれ位の灯油を抑制することに繋がったのか、一番聞きたい点はこの点でありますので、明快にお答えをいただきたいと思います。

最後に情報公開の推進に係わって2点お聞きます。

平成18年当時から、地域連絡協議会を開催しておりますが、ホームページ上を見ますと、残念ながら協議会ではなくて報告会という形になっているのが、とても残念であります。広域連合の事務局もいろいろ努力されていると思いますが、どのような資料を用いて周知されているのか、そのご努力の内容をお聞かせをいただきたいと思います。

2つめには、これは是非実施していただきたいと思うのですが、広域連合にはホームページが開設されています。それを見させていただいたら、ふとある事に気づきました。それは、議事録が掲載されていないということであります。議員協議会での報告議論は市民には公開をされていませんから、せめて本会議におけるこういう質問、連合長の提案などをしっかりホームページに掲載するべきだろうというふうに思います。書類審査できちんと見てみましたら、ホームページの更新料も支払っておる訳ですから、内容の充実の点でも、この議事録の掲載を求めたいと思います。以上で1回目の質問とします。

○議長二瓶雄吉君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 梅津則行議員のご質問にお答えをいたします。

まず、当初計画と今後のシュミレーションその中で、構成市町村負担金減額の理由についてでございますが、平成21年度決算におきまして、構成市町村負担金が減額になった主な要因といたしましては、歳入では、ごみ焼却手数料や資源物売払い、売電などによる収入が約3,620万円の増収となり、歳出では、飛灰処分費や発電所運営費などで、約1,260万円の不用額が生じたことから、これらを構成市町村の負担金から減額したことによるものでございます。

続いて、18年度当初計画との比較についてのご質問でございますが、平成18年度当初の算定では、平成21年度構成市町村負担金総額9億6,126万円の見込み額に対し、決算額では9億5,181万円となり、約5,600万円の減額となっているところでございます。

次に、今後の市町村負担金額の見込みについてでございますが、平成21年度の弟子屈町の新規加入により

まして、構成市町村の負担額が当初計画から変更になっておりますが、構成市町村の負担金について平成21年度決算を基に見直しましたところ、料金改定や発熱量改善などの対策により、構成市町村の15年間の負担金総額は、当初計画の141億400万円に対し、若干ながら減額となる見込みとなっているところでございます。

続きまして、ごみ焼却手数料についてのご質問でございますが、可燃ごみを清掃工場に直接搬入している釧路市、釧路町の平成21年度の事業系ごみ搬入量は、前年度対比2.1%の減少となっておりますが、過去の実績においては、平成19年度に前年度より5%ほど減少しておりますので、ごみ焼却手数料を改定したことによる大幅に減少したものと、このようなことは判断をしていないところでございます。

また、平成21年度におきまして、釧路市内で発見された不法投棄の件数でございますが、これは増えていないと、このように伺っておりますので、ごみ焼却手数料の改定と不法投棄との関連性はないと、このように認識をしているところでございます。

続きまして、飛灰処分費についてのご質問でございますが、飛灰処分費につきましては、ごみ処理手数料単価の増額改定があれば支出増となり、改定がなければ支出抑制となる、ということは正にご質問、ご指摘のとおりでございます。

続きまして、廃プラ燃焼試験業務委託費の記載についてでございますが、平成21年8月より実施しておりますが、ごみ発熱量改善策として、焼却試験に係わる経費につきましては、決算説明書には、燃焼試験資材関連業務費と、このように記載をしているところでございます。

続いて、燃焼試験結果と灯油との関係についてでございますが、燃焼試験の結果、ごみ発熱量の改善効果により、灯油使用量の低減に大きな効果があったものと、このように判断をしているところでございます。そして、燃焼試験の廃プラ使用量と灯油使用量についてのご質問でございますが、燃焼試験に用いた各資材7品目のうち、最も効果的であるRPF用廃プラスチックを年度末までに約408トン使用しておりますが、この量は搬入ごみ量に対し、約1パーセントの混合率となっております。この結果灯油使用量は、前年同期に対比量で約68,000リットル、率で13.5%の減となっているところでございます。

次に、情報公開の推進についての議会議論の周知についてでございますが、定例の地域連絡協議会は、清掃工場の運転、環境保全状況報告及び、焼却運転計画などの資料を配布して、毎年5月頃開催をしているところでございます。今後におきましても、必要に応じて直接住民に対し議会議論等、適切な情報提供を行ってまいりたいと思っております。

また、ホームページ等への記載についてのご質問でございますが、議事録検索システムにつきましては、多額のシステム構築費用が伴いますことから、たとえば、議事録のPDF化などで、ホームページで公開する方向で関係部局と協議し、情報開示をすることを検討してまいりたい、このように考えている次第でございます。以上であります。

○議長二瓶雄吉君 11番梅津則行議員。

○11番梅津則行君（登壇） それでは2点だけご質問をさせていただきたいと思います。若干気になったのが、今後のシュミレーションのことで、今後15年間で141億のところ、若干減額になるということなのですが、それは弟子屈町の皆さんが入っていた上でのそういう意味なのか、もうちょっと説明していただく必要があろうかなと、若干とはどれ位の金額を言っているのか、及び弟子屈町の皆さんが入った時点での、平成18年当初計画は入らない前の話しだと思いますので、それとの比較でお答えをいただきたいというふうに思いますので、その点の答弁を求めたいと思います。それを聞かないと減額の金額を聞かないと、どの程度なのかなという判断がつかねます。

もう1点、これは廃プラの燃焼試験についてであります。先ほど、RPFの廃プラを408トン使用して、混合率は1%で、灯油は13.4%減という、非常に効果が高いという説明をされました。その一方で、廃プラでありますから、やはり安全性の問題が私は気になるところであります。廃プラを使用したことにより、ダイオキシンの発生などはこれは私、毎回の議会で何度も何度もお話をしますが、安全性の問題は新たに何か考えることがあるのかどうなのか、また連続測定が必要度高まっているのではないのかな、という思いもあるものですから、その点、情報収集されていると思いますので、この廃プラを使用したことによるダイオキシンの発生、ということについての安全性の問題について、2点目にご答弁をいただきたいと思います。以上です。

○議長二瓶雄吉君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 梅津議員の2回目の質問でございますが、負担金総額の減額、この要因についてでございますが、構成市町村の15年間の負担金総額は、平成21年度決算を基に見直したところ、当初計画に対して約6,400万円、この減となっているところでございます。

主な要因につきましては、歳出では変動費加算分が増えておりますが、歳入で、ごみ焼却手数料の改定に伴う収入増、資源物売払いや、売電などの収入増により、総体で減額となったところでございます。

次に、この当初の4構成市町村の負担金総額についてのご質問でございますが、当初の4構成市町村の15

年間の負担金総額につきましては、21年度決算ベースでは約135億2,300万円となりまして、当初計画より約5億8,000万円ほど、減額する見込みとなっているところでございます。

続きまして、廃プラを使用しての燃焼試験の、安全性についてのご質問でございますが、清掃工場では炉ごとに年6回、煙突中間から排ガスをサンプリングして、有害成分の分析を行っております。

また、24時間連続で有害成分の自動測定を行っており、そのどちらにおいても、規定を超えるような結果は出ていないことから、廃プラ燃焼試験による周辺環境への影響はない、とこのように判断をしているところでございます。以上であります。

○議長二瓶雄吉君 11番梅津則行議員。

○11番梅津則行君（登壇） 3回目の質問しますが、今の総額については、予算審議のときに改めていろいろご議論させていただこうというふうに思いますので、今日はこの辺で終わりたいと思います。もう1点の、その安全性の問題なんです、8月以降から行われているんだろうと思うんですね、RPFを含めて。ですから、連続測定について何度もこの場所で行っている、言い尽くしていると思うんですけど、要するに私が言いたいのは、連続測定のことに必要性は、ご理解をいただいているというふうに思うんです。ただ今、実際にはそれが日本の国内の中では使われていないし、また、その必要性は国は認めていないというか、それを認めてやりなさいと指導している訳ではないと、まずこの前提がありますが、しかし、一方でやはりその情報については、いろいろ広域連合として捕えていただきたいというふうに私、何度も前に申し上げていると思うんですが、その辺のことも、ちょうどもう一度ご答弁いただけたらと思います。要するにそういう情報は集めていますと、こういうふうになっています、ということだとも含めて、鋭意、前にいろいろ調べてらっしゃると思いますので、今具体的な答弁はいりませんけれども、その点は一方で、しっかり力を入れて情報収集していただきたいというふうに思うんですね。情報収集しますと言っていたら、これで質問を終わりたいと思うので、一応3回目の質問ですので常識に従って、これで質問を終わりますが、どうぞご答弁をいただきたいと思います。以上です。

○議長二瓶雄吉君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 梅津議員の3回目のご質問でございますが、その安全性に向けての情報収集ということですが、現在、広域連合といたしましては、他の広域連合などの情報等々も収集はしているところでございますが、今後どのような情報が必要なのかというのは、各連合体の構成する担当課長会議

等々でも、検討しながら進めてまいりたい、このように考えている次第でございます。

○議長二瓶雄吉君 以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

議案第3号討論省略

○議長二瓶雄吉君 この際お諮りいたします。

本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。

よって直ちに採決を行います。

議案第3号表決（可決）

○議長二瓶雄吉君 議案第3号 平成21年度 釧路広域連合一般会計決算認定の件を採決いたします。

本案を認定と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔（起立）多数〕

○議長二瓶雄吉君 起立多数と認めます。

よって本案は本案は認定と決しました。

日程第3 議案第4号上程

○議長二瓶雄吉君 日程第3、議案第4号 公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

連合長。

提案説明

○広域連合長蝦名大也君（登壇） ただいま議題に供されました議案第4号 公平委員会委員の選任について、同意を求める件でございますが、氏名の欄が空白になっておりますので、稲澤優、佐藤優、伊藤明日佳、このようお書き入れを願います。いずれの方々も釧路市の公平委員会委員を務めておられ、人格識見に優れ、公平委員会委員として極めて適任と存じ、ここにご提案した次第でございます。何卒よろしくご同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

質疑

○議長二瓶雄吉君 本案に対する質疑を許します。質疑はございませんか。

〔（質疑なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

討論省略

この際お諮りいたします。本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

- 議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。
よって直ちに採決を行います。

議案第4号表決（可決）

- 議長二瓶雄吉君 議案第4号 公平委員会委員の選任について、同意を求める件を採決いたします。
本案を原案同意と決することに賛成の方の起立を求めます。
〔（起立）全員〕
○議長二瓶雄吉君 起立全員と認めます。
よって、本案は原案同意と決しました。

日程第4 選挙第1号上程

- 議長二瓶雄吉君 日程第4、選挙第1号 選挙管理委員及び補充員選挙の件を議題といたします。

選挙

- 議長二瓶雄吉君 お諮りいたします。
選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

- 議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。
よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。
指名の方法につきましては、議長において、指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

- 議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。
よって議長により指名することに決しました。
選挙管理委員には岩渕雅子さん、渡部清紀さん、細谷照雄さん、大島守さんを指名いたします。
また、補充員には、佐藤勇さん、小笠原寛さん、中森京子さん、橋場敏夫さんを指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま、指名いたしました方を当選人といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

- 議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました方が選挙管理委員及び補充員に当選されました。
なお、補充員の補充の順位は、ただいま指名いたしました順位といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

- 議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。
よって、補充員の補充の順位は、ただいま指名いたしました順位と決しました。

閉会宣告

- 議長二瓶雄吉君 以上をもって、今議会の日程はすべて終了いたしました。
平成22年第2回釧路広域連合議会10月定例会はこれをもって閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

午後2時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 二 瓶 雄 吉

同 議員 松 橋 尚 文

同 議員 館 忠 良

平成22年第2回釧路広域連合議会10月定例会議決結果表

会 期 自 平成22年10月25日

至 平成22年10月25日

（1日間）

釧路広域連合議会議長 二 瓶 雄 吉

議案番号	件 名	提 出 者	議決年月日	議決結果
議案第3号	平成21年度釧路広域連合一般会計決算認定の件	連 合 長	22. 10. 25	原案認定
議案第4号	公平委員会委員の選任について同意を求める件	〃	〃	原案同意
選挙第1号	選挙管理委員及び補充員選挙の件	議 長	〃	選挙完了 (指名)

議会に報告されたもの

報告番号	件 名	提 出 者	報告年月日	報告結果
釧 広 連 監 報 告 第 3 号	例月現金出納検査報告書	監査委員	22. 10. 25	報告完了

平成22年第2回釧路広域連合議会10月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月 日	議席番号・発言議員	通 告 内 容
1	10/25 (月)	7番 鶴 間 秀 典 (釧路市)	1 ごみ発熱量増加策 2 生ごみ処理の推進
2	10/25 (月)	11番 梅 津 則 行 (釧路市)	1 地方債償還の当初計画と今後のシュミレーション 2 可燃ごみ焼却手数料 3 飛灰処分費 4 廃プラ燃焼の試験業務委託費 5 情報公開の推進

釧路広域連合議会 表

平成22年10月

白嶺町

1	大津松井	2	鶴居村
3	和田淳	4	山吉公德
5	館忠良	6	松橋尚文
7	上林陸夫	8	鶴秀典
9	西年昭	10	梅津則行
11	黒田満	12	戸田悟
13	木満	14	土岐人
15	藤原勝子	16	二瓶雄吉
17	藤原勝子	18	木博

白嶺市

1	大津松井	2	鶴居村
3	和田淳	4	山吉公德
5	館忠良	6	松橋尚文
7	上林陸夫	8	鶴秀典
9	西年昭	10	梅津則行
11	黒田満	12	戸田悟
13	木満	14	土岐人
15	藤原勝子	16	二瓶雄吉
17	藤原勝子	18	木博

白嶺区

1	大津松井	2	鶴居村
3	和田淳	4	山吉公德
5	館忠良	6	松橋尚文
7	上林陸夫	8	鶴秀典
9	西年昭	10	梅津則行
11	黒田満	12	戸田悟
13	木満	14	土岐人
15	藤原勝子	16	二瓶雄吉
17	藤原勝子	18	木博

演壇

副広域連合長 (銅路町長)	副広域連合長 (鶴居村長)	副広域連合長 (白糠町長)	副広域連合長 (弟子屈町長)
(佐藤廣高)	(日野浦正志)	(棚野孝夫)	(徳永哲雄)

議事

議長	事務局長
----	------

広域連合事務局

広域連合事務局長	広域連合事務局長	広域連合事務局長	広域連合事務局長
(赤間利美)	(山本義久)	(小林 強)	(藤田正一)

監査委員

監査委員	事務管理者	広域連合事務局長
(藤田正一)	(松浦尊司)	(蝦名大也)

平成22年第2回10月定例会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	22. 10. 25	月	本 会 議	開会 13：59～14：47 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録
平成22年第2回10月定例会

平成23年2月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1
電 話(0154)92-2002

印 刷 株式会社 藤 プ リ ン ト
電 話(0154)22-9311